資料３

平成31年４月23日
東　京　国　税　局

東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運営業務のうち「区分Ｅ」（国税庁事務管理センター）に係る入札結果の報告について

１．一回目の入札について

（１）日程

- 入札公告　平成30年12月25日（火）
- 入札説明会　平成31年１月９日（水）
- 提案書提出　平成31年２月14日（木）
- 開札　平成31年３月７日（木）

（２）入札結果

上記の入札手続により区分Ａ～区分Ｅの５区分で総合評価方式による入札を実施した。

「区分Ａ」～「区分Ｄ」の４区分については落札となったが、区分Ｅについては、唯一あった応札者の入札価格が予定価格を越えており、入札価格が予定価格の範囲内にない場合は総合点の算出を行わないこととしているため落札者を得ることができず、同日に再度入札を実施したが応札者がなく不落となった。直ちに、当初の応札者と随意契約の交渉に入ったが、入札会場の担当者では判断が出来ず会社に持ち帰り検討後の３月11日（月）と12日（火）の２日間に渡り交渉を繰り返したが、折り合わず不調となった。

当該入札の不調を受け、応札者で現行委託業者でもある大成有楽不動産に入札価格が下がらない理由などを確認したところ、人件費の上昇により警備会社への外注料金が高騰したことが主な理由であった。このことは、予算要求時に比べて警備員の人件費が高騰したことが原因である。

また、区分Ｃの落札者や仕様書を交付した業者のうち、応札しなかった業者にその理由を電話で確認したところ、複数の業者から設備点検が多岐に渡り清掃範囲が広いなど業務の規模が大きいので入札に参加できなかったとの回答や「維持管理」、「清掃」及び「警備」の３業務に分割されれば入札の可能性があったとの回答があった。

２．２回目の入札について（「区分Ｅ」のみ）

上記（２）のヒアリング結果を踏まえ、局内で検討したところ現状の実施要項のまま再度入札を行っても業者の応札が見込めない可能性が高いこと、また、適正・公平な課税を行うための「国税庁総合管理システム」及び「国税電子申告・納税システム」等の運用業務や開発業務を行っている施設であり、管理する情報の重要性から24時間体制で業務を行っている庁舎の施設管理・運営業務の性格から間断なく４月 1 日から業務を開始する必要があるため、３月13日に官民競争入札等監理委員会事務局と相談のうえ、他の選択肢が無いと判断し、平成 31 年度について、「施設管理・運営業務」、「清掃等業務」及び「警備業務」の３つに分け、また、可能な範囲で業務積算等を見直し、以下の日程で当局による一般競争入札によって実施することとした。

（１）日程

・入札公告①　平成 31 年３月 20 日（水）
・開札　　　　平成 31 年３月 27 日（水）　施設管理・運営業務（４月・５月）
　　　　　　　平成 31 年３月 28 日（木）　清掃等業務、警備業務
・入札公告②　平成 31 年４月 11 日（木）　施設管理・運営業務（６月～３月）
・開札　　　　平成 31 年５月 31 日（金）　施設管理・運営業務（６月～３月）

（２）結果

一般競争入札を実施した結果、「施設管理・運営業務」及び「清掃等業務」については、応札があったものの予定価を越えており不落となったが、その後の交渉において随意契約となった。また、「警備業務」については、一般競争入札において落札となった。

３．今後について

上記の経緯を踏まえ、本事業の趣旨である競争性を確保しつつ、「東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運営業務（区分Ｅ）」の実施の観点からの検討を行い、改めてご報告させていただきたい。